

第4回新市名称候補 選定小委員会会議録

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

第4回新市名称候補選定小委員会

開催年月日 平成14年1月10日(木)
開催場所 高富町役場庁舎会議室304・305
小委員会委員定数 12名
開 会 午後2時55分
閉 会 午後3時43分

新市名称候補選定小委員会出席者

委員長	平野元								
副委員長	河口衛				高井克明				
委員	杉田實男				三井怜子				
	山崎雄作				船戸繁俊				
	棚橋壽子				高瀬茂				
	花村進				石神みち子				

以上11名

新市名称候補選定小委員会欠席者

藤岡功

以上1名

新市名称候補選定小委員会事務局

事務局長 酒 向 隆

事務局職員 上 野 達 也 久保田 裕 司

安 川 英 明 土 田 浩 司

議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 議題

協議事項

協議第3号 新市名称候補専用応募用紙について

確認事項

第5回小委員会開催日程等について

4 その他

5 閉会

午後2時55分 開会

事務局長 それでは、引き続きで大変ご苦労さまでございますけれども、第4回の新市名称候補選定小委員会を開始したいと思います。

平野委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長 本年もまた、新市の名称の選定にあたっては、皆さん方に格別にお世話になり、また、ご足労を願う機会も大変増えるようなことを思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は、お手元にある資料の、この様式っていいですか、これについてご協議願ひたいと思います。

お手元にある議事、新市名称候補専用応募用紙についてでございますが、事務局の説明をお願いします。

事務局長 はい、ご説明いたします。

本日、協議会でも再確認、再確認といいますが確認されまして、晴れて公募ができる状態になりましたので、その内容について、どういったチラシといいますが専用応募用紙がいいかということ、印刷の専門家とも相談をしながら、案をいくつか提示をいたしました。

まず、表といいますが、キャッチコピーの部分なんですけれども、2種類用意をいたしました。新市名ネーミング募集というものと新市名募集というふうなもの、ちょっと絵柄が違うもの。これは説明というよりも見ていただいたら、どっちがいいとか、どっちが好きだとかというふうな感じのものだと思います。この裏の部分が、合併後の新しい市の名称を募集しますというところの説明書きと応募用紙の部分です。

3枚、3種類、大きな紙があると思います。ございますか。よろしいですか。

募集しますという説明書きのあるところをまず中心的に説明したいと思いますが、先ほど委員長に十分ご説明をいただきましたので重ねて読みませんが、公募範囲は説明のあったとおり。郵送の場合は当日消印有効ということ、明記いたしました。どなたでも応募できます。

実は、愛着のある方、関心のある方ならどなたでもというのは、この上の趣旨のところですね。3町村が合併した場合のために、この新しい市の名称を募集します。愛着のある方、関心のある方ならどなたでも応募できますというところで使っております。

応募の方法は、専用用紙とはがき、封書、ファックス、ホームページということで、実

は、封書にこの専用応募用紙でないもので送っていらっしゃる場合ですとか、はがき、ファックス等で送られていらっしゃる場合に、1枚の紙に何十件も何百件も書かれても処理に困りますので、応募は1件につき1点のみ記入してください。例えば、ファックスについては用紙1枚を1件とします。封書で応募される場合には、何枚も同封されてもいいんですけども、用紙1枚を1件とさせていただきます。

お一人様何点でも応募できますがという部分は、先ほど委員長もご説明したとおりでございます。内容も既にご了解のとおりです。

また、名称のあらわし方は漢字、ひらがな、カタカナということで、ローマ字は省いております。その組み合わせも自由ということで、漢字とひらがな、漢字とカタカナ、ひらがなとカタカナ、交じったものでもいいですよというふうなことです。

賞品については、3つの賞がありますよということだけを明記しております。ここで細かく一つ一つの賞について説明する方法もあるかと思うんですが、非常に煩雑といいますが、見た感じが細かく、わかりにくくなりますので、多分皆様が関心のあるのは、名付け親大賞の1名10万円のところが非常に関心あると思いますので、これだけを打ち出しております。

提出先については、役場の総務課と事務局へ出してください。郵送の場合は事務局へ出してください。ファックスの場合の電話番号と、ホームページへたどり着いていただければ、その中からホームページに入力することによって投票できるという仕組みも現在準備しております。

その他のところですが、これも非常に重要なところなんですけれども、場合によっては一部手直しをして作品とする場合もありますということと、一切の権利は合併協議会に帰属しますということで、著作権の問題が生じますので、合併協議会にこれは帰属するということでもあります。

発表については、高富町・伊自良村・美山町合併協議会で決定次第、合併協議会だより及びホームページで発表しますということにしてあります。

名称選定基準につきましては、募集要領とは別に、下にちょっと色も変えて参考までに明記するというので、これも既にご了解いただいている内容を、そのまま明記してございます。

右側は専用応募用紙そのものでございまして、公募項目がわかりやすく記入できるように配慮してございます。

こんな形で、皆様今日初めてお示しするんですけれども、見ていただいてわかりやすいかどうか、ちょっとこのところはわかりにくいんだと、あるいはこれは本来の趣旨とは違うんじゃないかということがあれば、ご指摘をいただきたいと思います。

続けて説明をしてしまいますけれども、小・中学生用のもの、小学校高学年、中学生用というのと低学年用と2種類用意しました。特に低学年用については、わかりやすくふりがなをつけて、できるだけ読んでいただけるようにしました。もうあとは先生のご説明に期待する部分も多いんです。なかなか合併そのものを説明するというのは大変なことです。わかりやすく説明していただきたいという意味で、この前の小委員会のときに教育委員会と相談をするというふうに申し上げましたけれども、12月26日に教育長の会議がございましたので、その場に私が出て、教育長さんのご了解も得ております。生徒さん方に渡すものにつきましても、また教育委員会との協議も重ねて、専門家の意見も入れながら、多少改良するべきものもあるんですけれども、基本的には、この状態のもので学校の先生にお渡しして、あとは先生の努力で説明してくださいということをお願いしたいということでございます。

以上でございます。

議長 そうすると、この案について協議していくわけですね。

事務局長 ええ、皆様のご意見といたしますか、ご感想をいたしますか。理屈じゃない部分もありますので。これで絶対いくということじゃございません。この部分は変えたらいいとか、それもあるんですね。ここはいいけど、この部分は嫌とか、この色はちょっととか、そういうのもあるんじゃないかという、ご自由に皆様のご意見を賜りたいと思います。

議長 いずれにしても、一色ということですね。

事務局長 そうです。今日、実は藤岡さんがお休みなんですけれども、ポスターですね、ポスターを用意したらどうかということをおっしゃいましたんで、いろいろ調べまして、経費がやはり相当かかってしまうんです。大判のよくあるきれいなポスターを作りますと数十万円かかるということで、経費だけの問題じゃないんですけれども、ちょっと経費的にはつらいということです。

それからもう一つは、まだ、どれになるかわかりませんが、例えばコンビニなんかこれに置きかせていただくとした場合に、もしできるならこの状態で、例えば公民館の掲示板あたりにこの状態で張れば、ほとんどポスターに近い状態で見ただけというこ

とで、何とかその方が経費的にも安く済みますし、この大きさでしたらそれほど一般のポスターに遜色はないというふうに思われますので、それで何とかご容赦願いたいということで、きょうは藤岡さんがいらっしゃいませんけども、ご了解いただけないかなというと考えております。

以上です。

議長 今言われたような形で、ポスターの代わりになるということですので、そういうことでポスターはよろしいかな。

この中身の方と表紙とですが、表紙はいかがですか。このままでいいのか。この二つのうちのどちらかということで。

暫時後

委員 どちらがいいかという感じですか。

事務局長 できればどちらかということですが、どっちがいいなというふうに言っていたらただければ。

部分的にこれはどうなのかなってということもですね。

議長 例えば、配置などのようなデザインは変えられますわね。

事務局長 はい。これは変えられます。

議長 こういうのをどうするのかということですね。

暫時後

委員 おばあちゃんのところですね。

議長 これは、この小さいポスターは、ポスターというか。

事務局長 私はなかなか言えないですが、これは、プロフェッショナルに一応頼んでますので。

議長 だろうね。

事務局長 イメージとしか言いようがない、理屈でないというところですよ。だから、これは変えられます。

委員 そうよねえ。

事務局長 変えられますというより、この中で統一のとれたイメージということで、もう少しわかりやすいものというふうに注文を出せば、デザイナーは簡単に変えてくれると思います。

議長 こちらの方でいいですか。

委員 こちらのほうが、はい、よろしいです。

議長 いかがですか。皆さん。

委員 委員長の持っている方で結構です。

議長 皆さんどうですか。

議長 はい、これがいいですか。皆さん、これならいいって今意見出てますが、いかがですか。

委員全員 はい、結構です。

議長 よろしいですか。

じゃあ、若干の処置はできるんですね。基本的にはこれに募集というか、あと若干直すのがあったらということですね。どうですか、よろしいかな。

事務局長 委員長、この写真の部分につきましてはご意見もありましたところですので、一回再検討させていただきたいと思います。

議長 いや、私もちょっと気になったもので。

事務局長 貴重なご意見ですので、また再検討させていただきます。

議長 チラシのデザインに関しては、基本的には、こちらの方ということでよろしいかな。

委員全員 よろしいです。

議長 よろしいですか。

中身は今言われますように、そういうことで訂正していただいて。

暫時後

委員 すみません。これさっきのその他のところで採用された作品について、一部補作をする場合がありますっていうことを謳ってありますけれども、その辺が、その補作された、添削された部分が作品に採用されるということもあり得るわけですか。

事務局長 あり得ますね。ある一つのアイデアがあって、これをちょっとこう変えたとすごくすばらしいっていう場合に、変えた方が候補になりますので、その場合懸賞をどうするかっていう非常に難しい問題が残ります。

委員 そうですね。だから、そういう場合の取扱いはどうなるのかなと思って。

事務局長 基本的には、その基本、基礎となるアイデアを出していただいた方に差し上げるということになると思います。

貴重なアイデアをいただいた状況に変わりありませんので、その場合はその方、その

方たちになるかもしれませんが、その方たちに謝礼ということになると思います。ただ、補作する場合に基本的にはこう書いてありますけども、ご本人の了解も得てでないといけないかもしれませんね。私はそういう趣旨ではなかったと言われるとややこしくなりますので、これは非常に例外的なというふうに考えていただければいいですが、頻繁に出るものではない。何かあった場合の、万が一の保険というふうに思っただけがいいと思います。

委員 そうですね。はい、わかりました。

議長 この用紙の大きさというのは、もうこのままで入る大きさだということですか。これはこのまま切り取り線があって切って、それに書いて、封書に入れて出してということでもいいんですか。

事務局長 普通の封書でしたら、入らない可能性があります。

議長 折って入れてもいい。

事務局長 はい。余り小さいと書きにくくなりますが。

事務局長 この大きさも、余り小さいと字を小さく書かなきゃならないことがありますので、余り小さくしない方が得策ではないかと。書くのが嫌になってしまうとってしまうことがありますので。

議長 じゃ、これは基本的には封筒に入れて投函してくださいよということになるんですね。

事務局長 持参いただくか、封筒に入れて郵送でもしていただきたい。あるいはファックスでも、このままファックスをしていただいても結構です。

委員 中学校とか、あるいは高校の募集に出された場合に、最初は、どのようにやられるのですか。

議長 今回、結局のところ小・中学校の教育、若い人にそういったネーミングを出していただくということですけども、最終的に、その決める扱いは一般の公募と一般の人と同じにするということですね。

委員 ああ、そうですか。

議長 官製はがきにこれを貼った場合は、どうなるんですかな。

暫時後

委員 これを実物はがき大の大きさに、そのままお出しくださいというか、切手を貼ってお出しくださいか、どちらかにして、例えば、用紙が厚くなればかなり高くつくわけで

すね。

事務局長 考えたんですけど、難しいかなと思います。

委員 そうなってくるとなると、切手を貼ってお出してくださいということですね。

暫時後

委員 これまず、協議会だよりにこれだけの大きさのものを、まず最初に3カ所書ける分は皆さんに配っていただきたいんですね。

事務局長 そうです。この状態でオーケーですね。

委員 はい。

事務局長 協議会だよりに挟み込みまして、全世帯に配布するということになります。そしたら、普通の住民の方っていうのは、普通の方たちは全部これを見られる。家族の方に出していただける状態にはなりませんね。

委員 ただ、これ封筒を買って切手貼って、どこまでの範囲が出してくださるか、その分は全部皆さんのあれにお任せという形になるんですね。ただいま言われたように、私製はがきに印刷して、例えば切手だけは当然買ってもらわないと、それは致し方ないですけども、封筒をまず買って、また切手貼ってというんじゃなくて、そういうふうな形で印刷というのはできないわけですね。

暫時後

議長 ちょっと提案なんですけど。

これはこれで結構だと思うんですが、官製じゃなしに私製のはがきを付けて、切手を貼って住所を書いて、裏に申し込みの者を書いて出すような部分がありますよね。そういうものを、この場合に付けることはできないだろうけれども、もう一枚別刷りを半分にしても、付けていただいて、私製のはがき大のを、半ペラでそういうものを3枚ぐらい作ってもらって、3枚目ぐらい書けるぐらいに私製はがきで、その中に記入して切手を貼って出すと。そういうことはどうでしょうか。一枚、その半ペラをつけると。そうすると出し易いかなという気がしたんですけども。

委員 こっちからそっち側までを半分3等分して縮めてありますけど、はがきにできませんかね。

議長 そうすると、裏が無駄になるわね。

裏表印刷してもらって、はがきにした方がいいんじゃないですか。

暫時後

委員 小学生などは家庭に2人や3人はみえるはずなんじゃが、この用紙で応募していただくことになるのかな。

議長 小・中学生は、学校で別の様式のものを使います。これとはまた別の紙で応募いただきますものですから。おそらく学生1人に1枚ぐらいはありますね。

委員 ああ、そうですか。

議長 学生の数だけは配りますわね。

事務局長 3千何枚刷りまして、全員に渡しますので、小・中学生は、学校を通じて。これは1人に1枚です。

委員 今、その小学生にお配りするのは、基本的にこれだとおっしゃられましたですけども、多少見た感じ、こんな真っ白けの、ただ字を書いたよりか、多少こういうようなカラフルに印刷して、面白みを持って、学生さん、低学年の方にも書いていただけるような方法というのは考えられないでしょうか。もうこれは、このままでなさるわけですか。

事務局長 白い紙でなくて、色のついた目立つ用紙は使いたいなと思っていますけれど、そのために、このパターンでデザイナーを使って印刷することまでは、今のところ我々は考えてなかったんですけど。

小・中学生がこういうプリントをもらってくるっていうのは、珍しいことではないと思いますので、違和感なく受け入れてもらえるんじゃないかというような感じも持っています。多少レイアウトなんかはもうちょっと字体とか考慮する余地はあるかもしれませんが、基本的にはこのような感じで、あまり経費のことばかり言ってもあれなんですけど、経費をかけずにやりたいということです。

暫時後

議長 ちょっと提案ということじゃないんですけども。

この様式で、もうこの半ページをサービスすれば、表半切れでこれを書いて、裏に、住所氏名を書くということで、ちょっとこれより厚目のはがきで、それを切れれば、すぐ切手貼ったら出せるんじゃないんですかね。3枚目が必要になってくるんですけど。

それをそのまま使えれば、もう半ペラ追加して取り組まなんのんですかね。なるべく皆さんに大勢に応募してもらおうということで、いかがですか。

事務局長 わかりました。印刷屋との交渉もありますし、検討させていただきます。

議長 そうですね。

事務局長 なるべく皆さんのご意見を尊重するようにいたします。

議長 要は、これと2本立てで応募していただくと。

事務局長 はい。

議長 どれだけ利用して応募されるのか、その辺がちょっとわかりませんが。

事務局長 はい、なるべく皆さんが応募しやすいようにということで、皆さんのご意見を尊重しますので、ちょっとお預けいただくような形で申し訳ないんですが。

議長 若干紙の紙質も、それで厚くせんといかんですね。

事務局長 確かにそういうのがあれば、何も余計なことを書かずに、必要なことだけ書いて出せますんで、切手代はご負担願うことになると思います。

議長 そうですね。

事務局長 応募は増えると思いますので。皆さんのご意見を尊重するようにしたいと思います。

委員 ちょっと小さいことですが、名付け親賞ということの賞品が1万円分のところですね。

事務局長 申しわけありません。後でご説明しようと思っていたのですが。ここは「分」が抜けておりますし、さらに名付け親賞と特別賞の10名、20名の「以内」というところが抜けているんです。加筆いただきたいと思います。

暫時後

議長 先程の協議会のときに、せっかく名称を応募していただいて、名称に決定された方には連絡を差し上げるということがありましたが、私は合併協議会だよりで周知するというふうに回答したんですが、そのようでよろしいですか。

事務局長 その名前に応募された方に、名付け親大賞と名付け親賞、11名の方にしか差し上げられませんので、例えば100人みえた場合に、あとの八十何人の方に、何らかの形で、あなたの出された名前がこういった形で決まりましたという、一片の通知だけでも差し上げることができないかというようなことですね。

議長 もちろんですね。それが何になるのかは、ちょっとわかりませんが。

事務局長 まあ何百人になるかもしれませんが、基本的にはそれくらいのことはできなくはないですね、ありがとうございましたという意味で。

議長 協議会だよりでも周知できますわね。

事務局長 はい。ただ協議会だよりが届かない方がですね、例えば岐阜市の方が応募された場合には全くわからない。インターネットだけしかわからないわけですね。あなたが

出された名称に決まりましたっていうことぐらいは通知したりしてもいいのかなという気もしますので。

委員 小・中学生は、どうなるんですか。

事務局長 小・中学生は、組が変わってしまったり卒業してしまったりしますので、ちょっと厳しいかもしれません。一般の住所、氏名を書いていた方だけになるかもしれません。学校には、学校用にこういうふうに決まりましたということで、プリントで周知することもありますので、自分の出したもので決まったんだなということは子供たちにはわかると思います。

委員 さっきと同じようなことなんですけど、今のチラシを出して、そして、はがきも出してっていう方法で、そうすると一つの協議会だよりにたくさんの応募をしていただくように入るわけなんですけど、そうすればこれを4つに切って、これがはがき状態に刷り込んで書いていただいたら、はがきだけで済むと思うんですが。

議長 それも思ったんですけど、この表は応募用になりますし、この裏側に印刷されるんですね。そうすると、裏側が絵になりますね、そうすると、はがきにしにくいんですね。

委員 はい。

暫時後

委員 その絵のところへ、ここへ書くわけにもいかない。それとこの写真の件ですけど、美山町とか伊自良とかという、それぞれの町村の名前に合ったものを出していただくということで、いかがでしょうか。この写真は検討すると事務局の方おっしゃったんですけど、検討していただくときに、少し加味していただきたいと思います。

議長 先程協議会でご説明があったように、新しい市の市章や花などがありますわね。今の段階で、新しい市をつくるというときに、昔のというか、現在の町の花などの絵をいれていくのは、ちょっと考えていかねばならんね。

暫時後

委員 簡単に、スケジュールはどうなりますか。

議長 そのスケジュール的には、今度の合併協議会に報告して、新市名称を募集しますっていうことですね。

事務局長 そのような感じですね。

これから小委員会を開けるといいんですが、なかなか難しいですし、開くといっても

間もないものですから、ある程度申しわけないんですが、事務局の方にお任せいただいて、また皆様の方には事前に、当然事前に資料といいますか、できたものをお送りいたしますので、もしご意見がありましたら、その時点ででもお電話いただくとありがたいということです。

それから、先程名前の決まった方に通知をするというふうに申し上げてしまいましたけれども、例えばこの方が何千人も、例えば、仮に山口市というふうに決まったとしますと、山口市を送った方が何千人もいらっしゃった場合に、この方全員に通知を差し上げるというのは余り意味のないことでございますので、その場合にはちょっとご容赦願いたいと思います。常識的な数字の場合にだけ、そういったことも考えたいというふうに、ちょっと見直しをさせていただきたいと思います。

議長 そのことを、協議会にお話ししてからということで、その辺で検討しますということですね。

事務局長 お話しした方がよいと思いますね。

議長 そうですね。

事務局長 はい。本当はちゃんとご回答した方がよいんですが。

議長 それでは、チラシの関係ですが、この表紙は、表紙といいますか、1枚目はこれで、写真等はこれでいいのかもわかりませんが。あと、裏の内容の方も、このような感じでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご意見もないようですので、このような感じで願いたいと思います。

事務局長 委員長、公募が開始してしまっていて、次回集計をしてから小委員会に集まっていたらご検討願うことになりますけれども。集計の方法なんですけれども、当然出された名称、それからふりがなについては何らかの形で提示して、もちろんどんどん入力します。住所、氏名、年齢、電話番号も全部入力するんですけども、ただ皆様にお示しする資料というのは、住所、氏名とか年齢、電話番号の入っていないものでよろしいですね。人の名前が見えない状態でご判断をいただくという方がよろしいかと思っておりますので、よろしいですね。

議長 それはその方がよいですね。

事務局長 見えてしまうと、知っている人の名前がちらちらしたりして、それはよろしくないということを思っておりますので。

もう一つは、理由についてはどんな形で書いていただけるかわからないんですけども、長きにわたる理由とかたくさん理由が列記してある場合がありますので、必ずしもその一覧表の中でお示しできない可能性があります。代表的なものとか、こういう理由が多かったよっていう形でしかお示しできない、全部を、すべての理由を見ていただくことができないだろうという。膨大なページ数になってしまいますので、そのことをご了解いただきたいということで、いつでも原本に戻れますので、場合によっては原本を見ていただいてご判断を願うということをご了解いただきたいと思うんですね。出てきてみないと、どれだけ集まってどんな内容か全然わかりませんので、出てきた段階で、それに合わせて資料を作らせていただくということである程度ご了解いただきたいということです。何万件も来た場合にそれをどう処理するかということで、事務局が頭を抱える状態になると思うんですね。それに合わせて資料を作らせていただきたいということをご了解賜りたいと思うんですけども。

議長 よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、そういうような形で、若干修正していただくところがありますが、こういう形で進めていきたいというふうに思います。

事務局長 これは集計結果がまとまり次第、小委員会を開きたいと思いますので、まだ今の時点ではいつと、本当に先程言ったように、何万件も来た場合にどうなるかということがありますので、また追ってご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長 次の2月1日の合併協議会で報告をしますということですね。

事務局長 そうですね。この間は小委員会を開いても、募集中は何も資料がありませんので。

議長 なるべく数が多い方がいいね。

事務局長 基本的には多い方がいいと。

議長 余りに少ないより、たくさん集まった方がいいです。

なら、そういうことでよろしいですか。

きょうはこんなことで、合併協議会に引き続いて小委員会、皆さん大変長い間協議していただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時43分 閉会